

2011年11月9日

宗教法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム修道会
日本管区長 シスター 寺島京子 殿

社団法人 日本建築学会
会長 和田 章

マルグリット・ブールジョワ・センター（旧ノートルダム修道院）
の保存に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動につきましては多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、東日本大震災により被災したマルグリット・ブールジョワ・センター（福島市花園町3-6）を取り壊し、撤去するという決定をされた旨聞き及んでおります。

本建築は、チェコ系建築家ヤン・ヨゼフ・スワガー（1885～1969）の設計で、関工務店（横浜）の施工により1935（昭和10）年、日本における貴会伝道の先駆けとなった福島市に建設された建築物です。別紙「見解」に記しますとおり、文化財として指定・登録こそされてはおりませんが、すでに本会編『日本近代建築総覧』（1980）、同じく本会編「歴史的建築総目録データベース」（<http://glohb-ue.eng.hokudai.ac.jp/>）、また福島県教育委員会編『福島県の近代化遺産』（2010）にも含まれ、福島県の近代を物語る上で欠かせない貴重な歴史的建造物であるとともに、地域の身近な文化的遺産として長年市民に親しまれてきた存在でもあります。

この度の大震災によって、すでにいくつかの歴史的建造物が滅失しております。そのような中で、本建築は、文化庁の委託により本会が実施した東日本大震災文化財被災建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）で現状を診断した限りでは、震災後の雨漏りによる傷みこそ認められるものの、総じて損傷はわずかであり、保存できる余地は大いにあるものと存じます。

本建築は、都市の近代化の過程や戦前の建築文化を伝える建築的価値はさることながら、貴会にとっての歴史的意義、地域にとっての歴史や記憶を伝えるという観点からも、是非とも保存すべき存在です。貴会におかれましては、大震災からの復旧・復興を推進中のことと存じますが、本建築は、震災を乗り越えた被災遺産として、復興のシンボルともなるべき建物です。このかけがえのない遺産を後世に伝えていくために、どうか取り壊しの方針をご撤回いただき、保存に向け格別のご配慮を賜りたく重ねてお願い申し上げます。

なお、日本建築学会と致しましては、本建物の保存に関しまして、できうる限りのご協力をさせていただき所存であることを申し添えます。今後とも、優れた由緒ある建築と景観の保全に、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

2011年11月9日

マルグリット・ブールジョワ・センター（旧ノートルダム修道院） についての見解

社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 伊藤 毅

1 建築的価値

福島県福島市花園町3-6に建つマルグリット・ブールジョワ・センター（旧ノートルダム修道院）は、キリスト教宣教のために、カナダから来日したコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会によって、1935（昭和10）年に建設された。設計は、建築家アントニン・レーモンドの建築事務所に所属したことがあり、戦前横浜に事務所を定め、教会建築を中心に作品を遺した、チェコ系の建築家ヤン・ヨゼフ・スワガー（1885～1969）の手になるもので、施工は横浜を拠点に置いた老舗的請負業者の関工務店が行った。

建物の意匠は、簡素ではあるが、ネオ・クラシズムを基調とした55mにわたる堂々とした立面を持つ。構造・仕上げは、木造2階建外壁モルタル仕上げで、横長逆T字型を基本とし、中央と左右の両脇に突き出しのある平面形を備え、中央の突き出しは正面玄関、左右両脇の突き出しには当初、医院や幼稚園が置かれ、それらの間には中廊下式による多数の個室が配される構成である。

屋根は、中央と突き出し部にはペディメント（切妻の三角屋根）、そして採光のため多くのドーマーウィンドウが設けられ、暖色系と黒の洋瓦（日本洋瓦製）で葺かれる。正面玄関を挟み左右にコンクリートの防火壁（鋼製防火戸付き）が設置されていることも特徴として指摘することができる。

窓はガラス付きの上げ下げ窓を基本に、外部側には木製の鎧戸、内部側には内開きのガラス扉が組み込まれたユニークなもので、防寒対策にカナダの造りを取り入れたものとされている。エッチングの施された建具のガラスをはじめ、カナダから持ち込まれた物も多い。

本会が文化庁の委託により実施した東日本大震災文化財被災建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）で現状を診断した限りでは、震災後の雨漏りによる傷みや内外装の剥落は見られるものの、総じて状態はよく、ことに重要な内部空間である2階礼拝堂の、ステンドグラス・人造研ぎテラゾー製の付け柱など意匠上のポイントとなる箇所は被害なく残っており、また、一部改造の跡も認められるものの、全体として旧状をよく留めている。

現時点では文化財として指定・登録こそされていないものの、今や決して多くが残っているとは言い難い建築家スワガーの現存作品であるとともに、すでに本会編『日本近代建築総覧』（1980）、同じく本会編「歴史的建築総目録データベース」（<http://glohb-ue.eng.hokudai.ac>

jp/)、また福島県教育委員会編『福島県の近代化遺産』(2010)にも挙げられたことを見るように、地方都市の近代化過程を伝える貴重な遺産とすることができる。

2 都市における身近な歴史遺産としての価値

本建築は前述のように建築史的に多くの価値を有するが、そればかりでなく、すでに地域住民にとって親しみ深い身近な地域遺産となっているという意味でも貴重である。

福島市は、1932(昭和7)年にコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会が日本伝道を開始した折り、最初に拠点とした土地であり、それから3年後に竣工した本建物は、第二次世界大戦勃発後には閉鎖され、イギリス人を中心とした敵国民間人約140人の抑留施設として使われた。戦後、返還された後はGHQの斡旋により19名の戦災孤児を受け入れ、また完成間もない1937(昭和12)年には来日したヘレン・ケラー女史が訪問したことでも知られる。戦後、一部施設が医院として使用された折には、GHQにゆかりのあることから先端の医療が施され、地域住民の健康に寄与し、それゆえに以後長く親しまれてきたとも言われている。

こうした戦前・戦中、そして戦後を経てきたこの建物は、今日まで大切に使われ、保存されてきたが、近年では、そうした歴史性に鑑み、福島市内の観光バスの立ち寄りポイントとなってもいた。今般の東日本大震災にあっても、屋根瓦の脱落や内外装仕上げ材の剥落こそあれ、構造体に損傷が確認できないことにかがうように、戦災・震災という歴史的困難を乗り越えてきた事実を後世に伝え得る存在であり、地域住民にとってその価値は例えようもなく大きい。

以上のように、本建築は、日本の近代建築史上、重要な価値を持つものであり、市民の記憶を紡ぐ活きた歴史遺産として、末長く保存・活用されるべきであると言える。